

1. 策定スケジュール

区分	令和4年度						備考
	令和4年			令和5年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
起業	10/3決裁						
保険年金課	現行計画の最終評価案及び次期計画素案の作成						
データヘルス計画評価検討委員会	10/21設置要綱制定 10/21委員任命					3/22第1回会議開催	
策定幹事会	10/3設置規程制定 10/3幹事任命						
国保運協					2/14進捗状況報告		
【その他】 国・県・関係機関						【国】特定健康診査等実施計画作成手引き改定(第4版)	

区分	令和5年度												備考
	令和5年						令和6年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
保険年金課	現行計画の最終評価案及び次期計画素案の作成						次期計画案の作成(調整)						計画冊子の印刷製本
データヘルス計画評価検討委員会	現行計画の最終評価案の検討(随時開催)						現行計画の最終評価案の検討(必要に応じて開催)						
策定幹事会				7/19第1回会議開催			・現行計画最終評価案の完成 ・次期計画へ評価反映 ・次期計画(案)作成	次期計画案の検討(必要に応じて開催)					
国保運協					8/9進捗状況報告 ・前期計画R4状況報告 ・次期計画素案提示	※ココです。		・前期計画最終評価及び次期計画の審議 ・進捗状況報告			・P・C手続結果報告 ・次期計画案の審議・答申		
パブリック・コメント								11月中旬～意見募集	12月中旬～意見整理・反映				
【その他】 国・県・関係機関		【国】国民健康保険健康事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き改定	6/21鴻巣保健所ヒア	・計画素案の提示				11月中旬～意見募集	12月中旬～意見整理・反映				

※上記の手続きは、状況に応じて前後することがあります。

2. 上記区分の説明

区分	説明
起業	策定手続の着手に関する意思決定
保険年金課	「データヘルス計画評価検討委員会」及び「策定幹事会」並びに「国保運協」の庶務 現行計画の最終評価案及び次期計画の原案を作成し、関係会議で諮りする。
データヘルス計画評価検討委員会	正式名称「北本市国民健康保険データヘルス計画評価検討委員会」 設置要綱に基づき健康推進部に設置し、現行計画の最終評価案の検討を行う。 構成員：健康推進部長、健康推進部の主査・主幹級の5人で構成する。
策定幹事会	正式名称「北本市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画(2024年度～2029年度)策定幹事会」 設置規程に基づき庁内に設置し、次期計画の原案に関する協議を行う。 構成員：健康推進部長、共生福祉課長、庁内関係部署のグループリーダー主幹により10名以内で構成する。
国保運協	正式名称は「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」 進捗状況の報告と次期計画の案に対し意見を賜り、策定手続や次期計画の案に反映して行く。 現行計画の最終評価案及び次期計画案について諮問し、答申をいただく。
パブリック・コメント	「次期北本市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」の案に対し、市民から広く意見募集を行うため、北本市パブリック・コメント実施要綱に基づき実施する。実施期間30日